

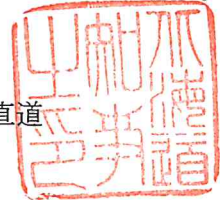
産業廃棄物処分業許可証

住 所 北海道標津郡中標津町東三十二条北一丁目2番地

氏 名 中村興業株式会社
代表取締役 竹嶋 哲也

廃棄物の処置及び清掃に関する法律第14号第6項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和5年(2023年)1月24日
許可の有効年月日 令和9年(2027年)12月23日

1. 事業の範囲
再生骨材等の製造(破碎(がれき類))、
破碎(木くず)。以下余白。

2. 事業の用に供するすべての施設
第2面に記載のとおり。以下余白。

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況
平成7年(1995年)8月8日変更許可(埋立(がれき類、廃プラスチック類(自動車等
破砕物を除く。)、金属くず(自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器
くず(自動車等破砕物を除く。)、ゴムくず)の追加。)

平成9年(1997年)12月24日許可の更新
平成12年(2000年)3月31日変更許可(破碎(木くず)の追加、埋立の削除。)
平成14年(2002年)3月29日変更許可(破碎(廃プラスチック類)の追加。)
平成14年(2002年)12月24日許可の更新
平成19年(2007年)12月24日許可の更新
平成24年(2012年)12月24日許可の更新
平成29年(2017年)12月24日許可の更新(破碎(廃プラスチック類)の削除。)
令和5年(2023年)1月24日許可の更新

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 存・無



(第2面)

許可番号 第00120000856号
許可業者の名称 中村興業株式会社

施設の種類 がれき類の破碎施設
設置場所 標津郡中標津町字俵橋17線48番18
設置年月日 平成4年(1992年)12月24日
処理能力 296t/日(8時間)
37t/時間
届出受理年月日 平成13年(2001年)4月27日
受付番号 根環生第39-10号

施設の種類 木くずの破碎施設(一次破碎機)
設置場所 標津郡中標津町共立3番20
設置年月日 平成16年(2004年)12月15日
処理能力 161.6t/日(8時間)
20.2t/時間
許可年月日 平成17年(2005年)2月17日
許可番号 根環生第364-5号

施設の種類 木くずの破碎施設(二次破碎機)
設置場所 標津郡中標津町共立3番20
設置年月日 平成13年(2001年)12月11日
処理能力 69.6t/日(8時間)
8.7t/時間
許可年月日 平成13年(2001年)11月6日
許可番号 根環生第28-3号

施設の種類 保管場所1
設置場所 標津郡中標津町字俵橋17線48番18
標津郡中標津町字俵橋17線48番21
面積 840㎡
種類
・がれき類。
保管上限 1,813㎡
高さ 4m

施設の種類 保管場所2
設置場所 標津郡中標津町字俵橋17線48番18
標津郡中標津町字俵橋17線48番21
面積 1,260㎡
種類
・がれき類。
保管上限 3,109㎡
高さ 4m

施設の種類 保管場所3
設置場所 標津郡中標津町共立3番20
面積 1,440㎡
種類
・木くず(抜根及び抜木に限る。)
保管上限 3,266㎡
高さ 5m

施設の種類 保管場所4
設置場所 標津郡中標津町共立3番20
面積 988㎡
種類
・木くず。
保管上限 2,061㎡
高さ 4.75m



令和5年(2023年)1月23日許可証交付
(根室振興局)